

令和 3 年

1 2 月 定例会提案議案概要

1 1 月 2 2 日 送付

3 8 議案

- ・ 補正予算 4 議案
- ・ 条例 1 1 議案
- ・ その他議案 2 3 議案

補正予算関係

<u>議案第 122 号 令和 3 年度長浜市一般会計補正予算（第 8 号）</u>
<u>議案第 123 号 令和 3 年度長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）</u>
<u>議案第 124 号 令和 3 年度長浜市病院事業会計補正予算（第 2 号）</u>
<u>議案第 125 号 令和 3 年度長浜市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）</u>

条例関係

所管課	内 容
財政課	<u>議案第 126 号 長浜市公共施設等総合管理基金条例の制定について</u> 目的が類似している「長浜市公共施設等保全整備基金」と「長浜市公共施設等整備基金」を統合し、新たに「長浜市公共施設等総合管理基金」を設置するため、本市条例を制定するものです。 【制定内容】 (1) 基金の名称 長浜市公共施設等総合管理基金 (2) 基金の主な用途 ・市が行う公共施設等の改修、維持保全、除却及び整備 ・市が行う公用若しくは公共用の用地取得 ・一部事務組合が行う公共施設等の改修、維持保全、除却及び整備に対する負担金 ・一部事務組合が行う公用若しくは公共用の用地取得に対する負担金 【施行日】令和 4 年 1 月 1 日
財政課	<u>議案第 127 号 長浜市環境と社会経済の好循環創造基金条例の制定について</u> 本市の商工業、農林水産業、観光、環境など様々な分野の産業の振興及び地域経済の活性化を図るとともに、脱炭素社会に向けた取組やエネルギー施策の推進を図ることにより、環境保全と経済発展が両立する持続可能な循環型社会を形成するため、「地球温暖化対策推進基金」と「地域の元気づくり基金」を統合し、「長浜市環境と社会経済の好循環創造基金」を設置することにつき、本市条例を制定するものです。 【制定内容】 (1) 基金の名称 長浜市環境と社会経済の好循環創造基金 (2) 基金の主な用途 ・商工業、観光の振興に関する取組 ・農林水産業の振興・整備に関する取組 ・地域経済の活性化に関する取組 ・脱炭素社会の推進やSDGsに関する取組 ・地域における自然エネルギー施設の導入に関する取組 【施行日】令和 4 年 1 月 1 日

議案第 128 号 長浜市基金の整理に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

長浜市基金の整理に伴い、関係条例を改廃するため、本市条例を制定するものです。

【主な改廃内容】

(1) 基金条例の廃止

目的が類似している基金を統合

協働でつくる長浜まちづくり基金
長浜市ふるさと振興基金
長浜市過疎地域自立促進特別事業基金



協働でつくる長浜まちづくり基金

長浜市地域福祉基金
長浜市新型コロナウイルスに立ち向かう医療従事者を応援する基金



長浜市地域福祉基金

(2) 長浜市文化芸術振興基金条例の一部改正

基金の目的に「文化財及び歴史文化遺産の保存、伝承及び活用」を追加

(3) 協働でつくる長浜まちづくり基金条例の一部改正

ふるさと寄附金を当該基金に積み立てるため、積立てに「寄附金」を追加

(4) 長浜市電源立地地域対策交付金等事業基金条例の一部改正

基金の当年度の運用収益を当年度の事業に充てるため、所要の規定を整備

(5) 長浜市保育士等確保緊急対策基金条例の一部改正

保育士等の確保に引き続き取り組むため、終期を 2 年延長（終期：令和 10 年 3 月 31 日まで）

(6) ふるさと長浜寄附条例の一部改正

基金の整理に伴い、所要の規定を見直し

寄附金を財源として行う事業	積立先の基金	
	改正前	改正後
自然環境の保全及び循環型社会づくりに関する事業	長浜市ふるさと振興基金	長浜市環境と社会経済の好循環創造基金
【改正前】町並み景観の保存及び観光の振興に関する事業		
↓ 【改正後】産業の振興及び地域経済の活性化に関する事業		
その他目的達成のために市長が必要と認める事業	長浜市ふるさと振興基金 又は 長浜市新型コロナウイルスに立ち向かう医療従事者を応援する基金	協働でつくる長浜まちづくり基金

【施行日】令和 4 年 1 月 1 日

税務課

議案第 129 号 長浜市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の制定に伴い、新たに策定される「長浜市過疎地域持続的発展計画」における産業振興促進事項に基づき、本市条例の全部を改正するものです。

【主な改正内容】

固定資産税を課税免除できる対象地域・業種・設備投資

	改正前	改正後
対象地域	余呉地域	虎姫地域、木之本地域、余呉地域、西浅井地域
対象業種	製造業、農林水産物等販売業、旅館業	製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等
対象となる設備投資	新設、増設のみで取得額 2,700 万円を超えるもの	取得又は製作若しくは建設した資産（※）の取得額が 500 万円以上のもの

※課税免除対象資産（家屋、償却資産、当該家屋の敷地である土地）

<参考>

- ・ 固定資産税の免除期間は、課税開始後 3 年間
- ・ 市税への影響見込：毎年 18,000 千円の減収

※減収分は普通交付税措置あり

【施行日】令和 4 年 1 月 1 日

人事課

議案第 130 号 長浜市職員退職手当条例の一部改正について

会計年度任用職員に係る退職手当に関する規定を整理するため、本市条例の一部を改正するものです。

【改正内容】

規定内容の明確化

- ・ 条例の適用を受けるフルタイム会計年度任用職員の条件を明確化するほか、条例適用前の勤務期間を退職手当の計算上の勤続期間に含むことを明示する規定を追加
- ・ 退職手当条例適用前のフルタイム会計年度任用職員が正規職員となった場合に、退職手当の計算の基礎となる勤続期間を通算する規定を追加

【施行日】公布の日から施行し、令和 3 年 4 月 1 日に遡及適用

建築課	議案第 131 号 長浜市手数料条例の一部改正について 長期優良住宅の普及の促進に関する法律が一部改正されることに伴い、本市条例の一部を改正するものです。 【主な改正内容】 長期優良住宅建築等計画の認定申請手数料の改定 (例：一戸建ての住宅の手数料) <table><tr><td>床面積の合計</td><td>100 ㎡以内</td><td>100 ㎡超 200 ㎡以内</td><td>200 ㎡超</td></tr><tr><td>改正前</td><td>45, 000 円 (15, 000 円)</td><td>67, 000 円 (23, 000 円)</td><td>89, 000 円 (31, 000 円)</td></tr><tr><td>改正後</td><td>47, 000 円 (15, 000 円)</td><td>71, 000 円 (22, 000 円)</td><td>95, 000 円 (30, 000 円)</td></tr></table> ※ () は住宅性能評価制度による住宅の性能評価を行った書面が添付された場合の手数料 【施行日】 令和 4 年 2 月 20 日	床面積の合計	100 ㎡以内	100 ㎡超 200 ㎡以内	200 ㎡超	改正前	45, 000 円 (15, 000 円)	67, 000 円 (23, 000 円)	89, 000 円 (31, 000 円)	改正後	47, 000 円 (15, 000 円)	71, 000 円 (22, 000 円)	95, 000 円 (30, 000 円)
床面積の合計	100 ㎡以内	100 ㎡超 200 ㎡以内	200 ㎡超										
改正前	45, 000 円 (15, 000 円)	67, 000 円 (23, 000 円)	89, 000 円 (31, 000 円)										
改正後	47, 000 円 (15, 000 円)	71, 000 円 (22, 000 円)	95, 000 円 (30, 000 円)										
保険年金課	議案第 132 号 長浜市国民健康保険条例の一部改正について 健康保険法等の一部改正に伴い、出産育児一時金支給額の変更及び未就学児の国民健康保険料均等割の軽減を行うため、本市条例の一部を改正するものです。 【改正内容】 (1) 出産育児一時金の支給額内訳の変更 産科医療補償制度の見直しにより産科医療補償制度掛金が減額されるため、出産育児一時金（本来分）支給額を引き上げ ※支給総額は変更なし <table><tr><td>内訳</td><td>産科医療 補償制度掛金</td><td>本来分</td><td>支給総額</td></tr><tr><td>改正前</td><td>16, 000 円</td><td>404, 000 円</td><td>420, 000 円</td></tr><tr><td>改正後</td><td>12, 000 円</td><td>408, 000 円</td><td>420, 000 円</td></tr></table> (2) 未就学児均等割保険料の軽減 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、未就学児に係る均等割保険料について、5 割を公費（国 1/2、県 1/4、市 1/4）により軽減 ・対象：国民健康保険被保険者の未就学児（令和 3 年 9 月末時点で 521 人） 〈参考〉 令和 3 年度長浜市国民健康保険料均等割額：33, 100 円/人・年 【施行日】 (1) 令和 4 年 1 月 1 日 (2) 令和 4 年 4 月 1 日	内訳	産科医療 補償制度掛金	本来分	支給総額	改正前	16, 000 円	404, 000 円	420, 000 円	改正後	12, 000 円	408, 000 円	420, 000 円
内訳	産科医療 補償制度掛金	本来分	支給総額										
改正前	16, 000 円	404, 000 円	420, 000 円										
改正後	12, 000 円	408, 000 円	420, 000 円										

高 齢 福 祉 介 護 課	<u>議案第 133 号 長浜市福祉ステーション条例の一部改正について</u> びわ福祉ステーションは、令和 3 年 12 月をもってデイサービス事業を終了し、令和 4 年 3 月をもって福祉ステーションとしての用途を廃止するため、本市条例の一部を改正するものです。 【改正内容】 廃止する施設：びわ福祉ステーション（所在地：長浜市難波町 483 番地） 【施行日】 令和 4 年 4 月 1 日
商工振興課	<u>議案第 134 号 長浜市勤労者福祉施設条例の一部改正について</u> 高月共同福祉施設は、貸館としての利用が大半を占めており、その機能は近隣の高月まちづくりセンターで代替可能であることから、高月共同福祉施設の勤労者福祉施設としての用途を廃止するため、本市条例の一部を改正するものです。 【改正内容】 廃止する施設：高月共同福祉施設（所在地：長浜市高月町渡岸寺 155 番地 1） 【施行日】 令和 4 年 4 月 1 日
下 水 道 総 務 課 ・ 下 水 道 施 設 課	<u>議案第 135 号 長浜市農業集落排水処理施設条例の一部改正について</u> 長浜市下水道ビジョンに基づき、公共下水道に接続した農業集落排水処理施設の用途を廃止するため、本市条例の一部を改正するものです。 【改正内容】 廃止する施設：川道地区農業集落排水処理施設 【施行日】 令和 4 年 1 月 1 日
都 市 計 画 課	<u>議案第 136 号 長浜市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部改正について</u> 災害リスクの高いエリアにおける開発抑制を目的とする都市計画法、同法施行令及び同法施行規則の改正に伴い、本市条例の一部を改正するものです。 【主な改正内容】 市街化調整区域において特例的に開発及び建築を認める区域である条例区域に、開発不適地である災害危険区域等が含まれていることや、近年の災害において市街化調整区域での浸水被害や土砂災害が多く発生していることを踏まえ、条例区域から災害危険区域等を除くことを明記 【施行日】 令和 4 年 4 月 1 日

その他の事件関係

所管課	内 容
政策デザイン課	<u>議案第 137 号 長浜市過疎地域持続的発展計画の策定について</u> 長浜市過疎地域持続的発展計画を策定するにあたり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。
高齡福祉介護課 歴史遺産課 スポーツ振興課 北部振興局 まちづくり推進課 商工振興課 市民活躍課 観光振興課 社会福祉課 生涯学習文化課	<u>議案第 138 号～第 156 号 指定管理者の指定について</u> 地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるものです。 それぞれの公の施設の名称、指定管理者及び指定期間は別紙のとおりです。 <u>議案第 138 号 高月福祉ステーションの指定管理者の指定について</u> <u>議案第 139 号 木之本福祉ステーションの指定管理者の指定について</u> <u>議案第 140 号 長浜市曳山博物館の指定管理者の指定について</u> <u>議案第 141 号 小谷城戦国歴史資料館の指定管理者の指定について</u> <u>議案第 142 号 木之本スポーツ広場の指定管理者の指定について</u> <u>議案第 143 号 大見いこいの広場の指定管理者の指定について</u> <u>議案第 144 号 長浜バイオインキュベーションセンターの指定管理者の指定について</u> <u>議案第 145 号 長浜勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について</u> <u>議案第 146 号 田根まちづくりセンターの指定管理者の指定について</u> <u>議案第 147 号 びわまちづくりセンター等の指定管理者の指定について</u> <u>議案第 148 号 北郷里まちづくりセンター等の指定管理者の指定について</u> <u>議案第 149 号 神田まちづくりセンターの指定管理者の指定について</u> <u>議案第 150 号 六荘まちづくりセンターの指定管理者の指定について</u> <u>議案第 151 号 余呉まちづくりセンター等の指定管理者の指定について</u> <u>議案第 152 号 西浅井まちづくりセンター等の指定管理者の指定について</u> <u>議案第 153 号 慶雲館の指定管理者の指定について</u> <u>議案第 154 号 長浜市地域福祉センターの指定管理者の指定について</u> <u>議案第 155 号 長浜文化芸術会館及び浅井文化ホールの指定管理者の指定について</u> <u>議案第 156 号 木之本スティックホールの指定管理者の指定について</u>
市民活躍課	<u>議案第 157 号 財産の譲渡について</u> 地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、自治会のコミュニティ施設の用に供するため、次のとおり財産を無償譲渡することについて、議会の議決を求めるものです。 【譲渡の相手側】 長浜市郷野町 254 番地 認可地縁団体 郷野町自治会 代表者 岡本 雅司

	【譲渡する財産の表示】 <table><tr><td>土地</td><td></td></tr><tr><td>所在地</td><td>長浜市郷野町字前畑 254 番</td></tr><tr><td>地 目</td><td>畑</td></tr><tr><td>面 積</td><td>244.0 m²</td></tr></table> <table><tr><td>土地</td><td></td></tr><tr><td>所在地</td><td>長浜市郷野町字前畑 255 番</td></tr><tr><td>地 目</td><td>畑</td></tr><tr><td>面 積</td><td>224.0 m²</td></tr></table> 建物 <table><tr><td>所在地</td><td>長浜市郷野町字前畑 254 番、255 番</td></tr><tr><td>種 類</td><td>老人福祉センター</td></tr><tr><td>構 造</td><td>鉄筋コンクリート造 平屋建</td></tr><tr><td>床面積</td><td>203.1 m²</td></tr></table>	土地		所在地	長浜市郷野町字前畑 254 番	地 目	畑	面 積	244.0 m ²	土地		所在地	長浜市郷野町字前畑 255 番	地 目	畑	面 積	224.0 m ²	所在地	長浜市郷野町字前畑 254 番、255 番	種 類	老人福祉センター	構 造	鉄筋コンクリート造 平屋建	床面積	203.1 m ²
土地																									
所在地	長浜市郷野町字前畑 254 番																								
地 目	畑																								
面 積	244.0 m ²																								
土地																									
所在地	長浜市郷野町字前畑 255 番																								
地 目	畑																								
面 積	224.0 m ²																								
所在地	長浜市郷野町字前畑 254 番、255 番																								
種 類	老人福祉センター																								
構 造	鉄筋コンクリート造 平屋建																								
床面積	203.1 m ²																								
森林田園整備課	議案第 158 号 財産の譲渡について 地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、伊香郡西浅井町として所有権保存登記している財産を自治会に引き継ぐため、次のとおり財産を無償譲渡することについて、議会の議決を求めるものです。 【譲渡の相手側】 長浜市西浅井町沓掛 603 番地 5 沓掛会館 認可地縁団体 沓掛自治会 代表者 久保 一志 【譲渡する財産の表示】 <table><tr><td>所在地</td><td>長浜市西浅井町沓掛字金具曾 1329 番 1</td></tr><tr><td>地 目</td><td>山林</td></tr><tr><td>面 積</td><td>260,630 m²</td></tr></table>	所在地	長浜市西浅井町沓掛字金具曾 1329 番 1	地 目	山林	面 積	260,630 m ²																		
所在地	長浜市西浅井町沓掛字金具曾 1329 番 1																								
地 目	山林																								
面 積	260,630 m ²																								
道路河川課	議案第 159 号 財産の処分について 地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定に基づき、次の財産を売却処分することについて、議会の議決を求めるものです。 処分の相手先：滋賀県知事 三日月 大造 財産の種類等：消雪施設 一式 財産の所在：長浜市大路町地先 処分の対価：63,022,190 円																								

報告関係

・指定専決処分した事項について（報告） 地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく指定専決処分の報告 訴えの提起について 6 件 損害賠償の額を定めることについて 2 件
--

別 紙

議案第 138 号～第 156 号 指定管理者の指定について

所管課	内容
高齢福祉介護課	<u>議案第 138 号 高月福祉ステーションの指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：高月福祉ステーション 指定管理者の名称等：長浜市湖北町速水 2745 番地 社会福祉法人長浜市社会福祉協議会 会長 平井 和子 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで <u>議案第 139 号 木之本福祉ステーションの指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：木之本福祉ステーション 指定管理者の名称等：長浜市湖北町速水 2745 番地 社会福祉法人長浜市社会福祉協議会 会長 平井 和子 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
歴史遺産課	<u>議案第 140 号 長浜市曳山博物館の指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：長浜市曳山博物館 指定管理者の名称等：長浜市元浜町 14 番 8 号 公益財団法人長浜曳山文化協会 理事長 大塚 敬一郎 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで <u>議案第 141 号 小谷城戦国歴史資料館の指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：小谷城戦国歴史資料館 指定管理者の名称等：長浜市小谷郡上町 139 番地 小谷城址保勝会 会長 中川 隆司 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
スポーツ振興課	<u>議案第 142 号 木之本スポーツ広場の指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：木之本スポーツ広場 指定管理者の名称等：長浜市地福寺町 4 番 36 号 公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団 理事長 堀川 佳孝 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

北部振興局 まちづくり 推進課	<u>議案第 143 号 大見いこいの広場の指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：大見いこいの広場 指定管理者の名称等：長浜市木之本町木之本 1757 番地 2 株式会社ふるさと夢公社きのもと 代表取締役 岩根 博之 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
商工振興課	<u>議案第 144 号 長浜バイオインキュベーションセンターの指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：長浜バイオインキュベーションセンター 指定管理者の名称等：長浜市田村町 1281 番地 8 一般社団法人バイオビジネス創出研究会 代表理事 大塚 良彦 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで <u>議案第 145 号 長浜勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：長浜勤労者総合福祉センター 指定管理者の名称等：長浜市余呉町中之郷 250 番地 株式会社ロハス長浜 代表取締役 前川 和彦 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
市民活躍課	<u>議案第 146 号 田根まちづくりセンターの指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：田根まちづくりセンター 指定管理者の名称等：長浜市高畑町 316 番地 1 田根地区・地域づくり協議会 会長 中居 康幸 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで <u>議案第 147 号 びわまちづくりセンター等の指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：びわまちづくりセンター、あじさいホール、びわ屋外運動場 照明施設（びわ南小） 指定管理者の名称等：長浜市難波町 448 番地 びわ地域づくり協議会 会長 真壁 栄禧 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

	<u>議案第 148 号 北郷里まちづくりセンター等の指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：北郷里まちづくりセンター、東上坂山村広場 指定管理者の名称等：長浜市東上坂町 976 番地 7 北郷里連合地域づくり協議会 会長 川筋 勇次 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで <u>議案第 149 号 神田まちづくりセンターの指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：神田まちづくりセンター 指定管理者の名称等：長浜市加田町 2727 番地 神田地区まちづくり協議会 会長 谷村 克己 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで <u>議案第 150 号 六荘まちづくりセンターの指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：六荘まちづくりセンター 指定管理者の名称等：長浜市勝町 490 番地 六荘地区地域づくり協議会 会長 中尾 元重 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで <u>議案第 151 号 余呉まちづくりセンター等の指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：余呉まちづくりセンター、余呉屋内グラウンド 指定管理者の名称等：長浜市余呉町中之郷 1117 番地 1 余呉地域づくり協議会 会長 是洞 尚武 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで <u>議案第 152 号 西浅井まちづくりセンター等の指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：西浅井まちづくりセンター、西浅井運動広場運動場、西浅井運動広場テニスコート、西浅井運動広場グラウンドゴルフ場、西浅井運動広場体育館、西浅井いきいきホール 指定管理者の名称等：長浜市西浅井町大浦 2590 番地 西浅井地区地域づくり協議会 会長 山口 正之 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
--	---

観光振興課	<u>議案第 153 号 慶雲館の指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：慶雲館本館、慶雲館庭園、慶雲館茶室、梅の館 指定管理者の名称等：長浜市北船町 3 番 24 号 えきまちテラス長浜 公益社団法人長浜観光協会 会長 岸本 一郎 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
社会福祉課	<u>議案第 154 号 長浜市地域福祉センターの指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：長浜市地域福祉センター 指定管理者の名称等：長浜市湖北町速水 2745 番地 社会福祉法人長浜市社会福祉協議会 会長 平井 和子 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで
生涯学習文化課	<u>議案第 155 号 長浜文化芸術会館及び浅井文化ホールの指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：長浜文化芸術会館、浅井文化ホール 指定管理者の名称等：長浜市地福寺町 4 番 36 号 公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団 理事長 堀川 佳孝 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで <u>議案第 156 号 木之本スティックホールの指定管理者の指定について</u> 公の施設の名称：木之本スティックホール 指定管理者の名称等：長浜市地福寺町 4 番 36 号 公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団 理事長 堀川 佳孝 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

第122号 令和3年度長浜市一般会計補正予算(第8号)の概要

一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	54,669,898	12,169,252	1,624,200	3,051,094	37,825,352
12月補正予算額(第8号)	855,970	641,274	0	63,997	150,699
					前年度繰越金:150,699
補正後予算額	55,525,868	12,810,526	1,624,200	3,115,091	37,976,051

1. 新型コロナウイルスワクチン接種に関するもの

498,149

○新型コロナウイルスワクチン接種推進事業	新型コロナウイルスワクチンの3回目接種及び新12歳児向け接種体制等整備に要する経費	498,149【国:498,149】
----------------------	---	--------------------

2. 年度内に新たに予算措置が必要となったもの

357,821

○職員給与費	異動等による人件費の追加	49,057
○しょうがい者自立支援給付事業	自立支援給付費及び障害児給付費の追加	180,150【国:90,075】 【県:45,037】
○精神しょうがい者医療費助成事業	精神しょうがい者医療費の追加	5,711【県:404】
○児童手当支給事業	高所得者支給制限対応及び現況届廃止に向けたシステム改修	4,598【国:4,598】
○持続可能な農業経営支援事業	農地集積協力事業交付金の追加	3,011【県:3,011】
○土地改良事業	県営かんがい排水事業負担金及び県営中山間地域総合整備事業負担金の追加	22,925【分担金:975】
○農業集落排水事業特別会計繰出金	消費税執行見込額等増額に伴う繰出金の追加	3,592
○学校給食センター管理運営事業	長浜南部学校給食センター調理場塗床修繕	7,000
○長期債元金	小室大路線消雪設備の譲渡に係る繰上償還の追加	79,184【財産収入:63,022】
○公債諸費	小室大路線消雪設備の譲渡に係る繰上償還補償金の追加	2,593

■繰越明許費

○新型コロナウイルスワクチン接種推進事業	新型コロナウイルスワクチンの3回目接種及び新12歳児向け接種体制等整備に要する経費	401,075	健康福祉部新型コロナウイルスワクチン接種推進室
○学校給食センター管理運営事業	長浜南部学校給食センター調理場塗床修繕	7,000	教育委員会事務局すこやか教育推進課

■債務負担行為

○大見いこいの広場指定管理料(R4～R6)	13,206	北部振興局まちづくり推進課
○六荘まちづくりセンター指定管理料(R4～R8)	82,300	市民協働部市民活躍課
○北郷里まちづくりセンター等指定管理料(R4～R8)	68,070	市民協働部市民活躍課
○神田まちづくりセンター指定管理料(R4～R8)	66,425	市民協働部市民活躍課
○田根まちづくりセンター指定管理料(R4～R6)	30,582	市民協働部市民活躍課
○びわまちづくりセンター等指定管理料(R4～R6)	57,438	市民協働部市民活躍課
○余呉まちづくりセンター等指定管理料(R4～R8)	65,695	市民協働部市民活躍課
○西浅井まちづくりセンター等指定管理料(R4～R8)	109,205	市民協働部市民活躍課
○長浜市地域福祉センター指定管理料(R4～R13)	41,460	健康福祉部社会福祉課
○高月福祉ステーション指定管理料(R4～R8)	58,780	健康福祉部高齢福祉介護課
○木之本福祉ステーション指定管理料(R4～R8)	57,185	健康福祉部高齢福祉介護課
○長浜勤労者総合福祉センター指定管理料(R4～R8)	46,020	産業観光部商工振興課
○長浜バイオインキュベーションセンター指定管理料(R4～R8)	28,225	産業観光部商工振興課
○慶雲館指定管理料(R4～R8)	44,560	産業観光部観光振興課
○防災緊急告知ラジオ購入業務(R3～R4)	3,000	防災危機管理局
○長浜文化芸術会館及び浅井文化ホール指定管理料(R4～R8)	256,555	市民協働部生涯学習文化課
○木之本スティックホール指定管理料(R4～R8)	72,260	市民協働部生涯学習文化課

○長浜市曳山博物館指定管理料(R4～R6)	85,896	市民協働部歴史遺産課
○小谷城戦国歴史資料館指定管理料(R4～R8)	28,910	市民協働部歴史遺産課
○木之本スポーツ広場指定管理料(R4～R8)	17,650	市民協働部スポーツ振興課

特別会計

第123号 長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	消費税執行見込額等の増額	4,192
--------------------------------	--------------	-------

企業会計

第124号 長浜市病院事業会計補正予算(第2号)	[市立長浜病院] 薬品費追加	300,000
	【債務負担行為】市立長浜病院別館等空調設備更新工事(R3～R5)	250,000
第125号 長浜市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	市債利率見直しによる減額	▲ 135